

### 13. 郵送による登録等申請に関する留意点

- ①登録に関するすべての申請及び届出は、郵送により手続きが可能です。
- ②運転免許証の提示が必要な申請に関しては、運転免許証のコピーを添付し、原本と相違ないことを会社で証明して下さい。(別紙参照)
- ③運転者証訂正申請時には、以下の書面を添付して下さい。
  - ・運転者証の写し
  - ・運転者証の返納に関する宣誓書(別紙参照)
- ④郵送による申請及び届出は、すべて書留郵便により行って下さい。
- ⑤運転者証の交付を伴う申請の場合は、返信用書留切手を貼付した封筒を必ず同封して下さい。
- ⑥手数料を納付する場合は、現金、現金書留、銀行振込又は定額小為替により納付して下さい。

#### 返送料一覧

| 運転者証枚数 | 料金(簡易書留320円) | 合計   | 封筒の大きさ |
|--------|--------------|------|--------|
| 1～2枚   | 84円+320円     | 404円 | 定型     |
| 3～6枚   | 94円+320円     | 414円 |        |
| 7～13枚  | 140円+320円    | 460円 |        |
| 14～19枚 | 210円+320円    | 530円 |        |
| 20～32枚 | 250円+320円    | 570円 | 定型外    |

#### [郵送先]

〒690-0821  
 松江市上東川津町1238  
 (一社)島根県旅客自動車協会  
 電話番号 0852-60-0928  
 FAX 番号 0852-60-0805

#### [手数料振込先]

株式会社山陰合同銀行 津田支店  
 普通預金 NO.3719164  
 (一社)島根県旅客自動車協会